

平成27年度 サニー・サイト事業計画

『就労継続支援B型・生活介護事業』

平成27年4月1日～平成28年3月31日

1) 利用者支援の具体的なあり方

『共通』

1. 利用者の希望に添った個別支援計画を作成し、支援を行う。
2. 家族、グループホーム支援員、医師、看護職員と連携を密にし、極め細かな体調管理を行う。
3. 自主製品製造（クッキー）、軽作業や請負作業、エコロジー活動（アルミ缶・インクカートリッジ回収と整理）、及び創作活動（さをり織り）等、体調に合った作業を選択し取り組む。
4. 集団生活の中で、自主性・協調性・社会性を育めるよう支援していく。
5. 音楽に合わせて楽しく体を動かす活動を提供する。

『就労継続支援B型』

1. 年2回（クリスマスとバレンタイン）、モンキーばななと合同で、クッキー注文販売の取り組みを実施し、売上げに貢献する。
自主製品（クッキーとさをり織り）の販路や受注を増やし、工賃向上を目指す。
2. 軽作業や請負作業（チラシ配布）の安定した供給に努める。
3. 就労を希望する利用者のニーズに応え、各自のペースで、職業準備、施設外訓練、職場実習、就職活動に取り組む。

『生活介護』

1. 看護職員及び柔道整復師の指導の下、二次障害防止に努め、安全への配慮と共に健康活動（マッサージ・ストレッチ・口腔ケアなど）を毎週行う。
2. 社会参加を目的とした外出訓練を毎週1回以上実施する。

2) 利用者支援の具体的内容

『共通』

1. 日課（月～金）

9:30~9:45 朝礼・ラジオ体操・体調報告・各班作業予定発表

9:45~11:00 作業

11:00~11:10 休憩

11:10~12:00 作業

12:00~13:00 昼食（各自。希望者は宅配弁当を利用）・休憩

13:00~13:05 福祉レクダンス・ラジオ体操

13:05~14:30 作業

14:30~14:40 休憩

14:40~15:30 作業

*クッキー作業は途中休憩なし

15:30~16:00 掃除・帰宅準備

16:00~ 終礼・帰宅

*金曜日・・・14:30 終礼・帰宅

2. 週間

木曜日 口腔ケア（希望者のみ） 協力医療機関：おのえ歯科

週1回 柔道整復師によるマッサージ（生活介護利用者）

配達 毎週、高齢者施設へのクッキーの配達。納品した商品の在庫チェック・入れ替え（モンキーばなな、ファミリーマート堺一条通店）

3. 月間

- 販売訓練 支援学校4校（毎月1回、主に出身利用者が交代で参加）
希望者が交代で、中区役所での自主製品販売を行う。（中区作業所交流会）
- 広 報 担当者による「こんにちはサニー・サイトです」（地域新聞）の発行と深井清水町へ配布。
- ミーティング 自主運営を目標に、具体的な利用者の希望や意見を基にすすめる。

4. 年間

- 販売訓練 泉北カトリック教会（奇数月）、ナカ・ナカマネットワーク、パッセネットワーク（堺市庁舎展示・販売会等）、他、各種バザー。
- 外出訓練 ソフィア堺（図書館・プラネタリウム）・カラオケ大会・クリスマスコンサート、社会見学、外食、他施設見学など。
- 季節行事 花見、福祉盆踊り大会、スポーツ・レクリエーション大会、年末のごくろうさん会初詣・新年会など。
- 農園作業 農作物の世話や収穫に参加し、自然に触れる。
- 調理訓練 利用者のニーズに応え、希望者全員で調理を行い、協調性や集団性を養うと共に食育や身辺自立へのきっかけを作る。

5. サービス提供日

月曜日～金曜日。休所日は、①土曜、日曜、祝日（不定期に行われる外出及び販売訓練等は除く）
但し、体制が整えば①の休所日の内、月1回以上は開所日とする。

②8月13日（木）・14日（金）の平日（2日間）・・・盆休み

③12月29日（火）～1月4日（月）（5日間）・・・年末年始休み

H27年度年間予定開所日数：256日間

6. 利用者の健康管理

- ・家族・グループホーム支援員と連携し、毎朝起床後の検温実施。作業開始前の体調チェック。
- ・毎月、第1月曜日に看護職員による体重・体脂肪等測定、バイタルチェックを実施。
- ・年に1回、健康診断を実施。
- ・年に1回、堺地域産業保健センターに医師派遣を依頼し、健診フォローを実施。
- ・個別支援計画作成時に家族と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を把握し、日々の観察を行う。
- ・インフルエンザ対策の一環として予防接種への引率、マスク着用呼びかけや、入室時の手洗い・うがいの励行。
- ・感染予防のため、毎朝施設内手すりの消毒と空中散布を実施。

7. 通所支援

- ・自力通所の困難な利用者については可能な範囲で福祉車両での送迎を実施。
- ・自力通所を試みる利用者に対し、家族と相談し定着するまで可能な限り、同行・見守り等を行う。

8. 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ・年1回の避難訓練と自主訓練（年間3回以上予定）及び所轄消防署の指導をそれぞれ受ける。
定期的に消化設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・事故防止のための環境整備など、十分な配慮を行い支援に当たる。万が一、事故が発生した場合は、家族及び支援者への連絡、救急搬送などの対応を迅速に行う。
- ・安心・安全な環境づくりの立場から、職員が常に“気づき”ができるような意識改革（リスクマネジメント）を徹底する。
- ・緊急時に対応できるよう職員対象の救急救命講習会を定期的開催する。

- ・事故または苦情が発生した場合は、適切に対応するとともに 5 日以内に報告書を作成後、関係者が複数で防止策を検討し、1 週間以内に全職員が共有して再発防止に最善を尽くす。

9. 地域社会との交流

- ・中区の作業所交流会、「ナカ・ナカマネットワーク」「中区民フェスタ」への参加や引きつづき、地元、深井清水町自治会への入会・自治会行事に積極的に参加し、交流を深める。
- ・地域住民との交流と同時に地域情報の収集に努め、地域からのニーズにも対応していく。
- ・地域の学校から積極的に実習生、見学者を受け入れ、交流を図るとともに啓発活動を行っていく。
- ・開催月を選定し、サニー・サイトでのバザーを実施、事業所内を開放し、いつでも気軽に来訪してもらえるようにする。
- ・アルミ缶やインクカートリッジ回収への協力を得ながら地域と繋がっていく。

10. 広報活動

- ・法人機関紙「ばななの木」を年4回、発行。同時に後援会より「ばななだより」を発行、事業所の現状、家族のおもいなどを多くの方に発信し、理解、協力を求める。

11. ボランティアの受け入れ

- ・作業を一緒に行う中で、利用者の気持ちや願いを察知し、側面から支えてもらえる存在として、積極的に受け入れていく。
- ・作業の応援以外に特技を発揮していただく機会をつくる。
- ・地域の学校等関係機関からも、依頼があれば積極的に受け入れ、社会に開かれた事業所を構築していく。

12. 職員

〔受身にならず積極的に取り組む姿勢と、周りとの協調しながら行動する職員集団を目指す〕

研修	利用者への理解を深め、適切な支援・対応が出来る専門性の向上を図るため、職員は積極的に事業所内外研修に参加する。それを保障する体制を作る。 又、福祉専門の資格（介護福祉士等）取得については、積極的に法人がバックアップし、協力をしていく。
職務分担	課せられた職務を遂行する上で、個々の職員が過重負担にならないよう配慮・工夫する。
職務遂行	決めた事を貫徹する職員集団にする。
健康管理	日々の業務を円滑に進めるため、職員は体調の自己管理を怠らず、法人は全職員の健康診断を徹底する。
新規採用	職員の人事異動及び開所日数の増加に伴い、常勤職員の採用を行う。

13. 家族会、家族・支援員との連携について

- ・事業所より家族会担当者を設け、家族会からの貴重な意見には真摯に傾聴し、出された要望については積極的に応じていくよう努める。
- ・年一回以上、事業所独自に家族会と職員の懇談会を開催し、家族同士のつながりを深め、個人では解決しにくい問題や共通の課題などを率直に話しあえる機会を持つ。
- ・電話、連絡ノートを活用して事業所や自宅での様子や普段と違ったことなどを個別に情報交換し家族・支援員と連携しながら日々の支援を行っていく。
- ・家族・支援員、関係機関と連携する中で利用者の全体像を把握し、個別支援に反映させる。